

10月1日から新しい母子保健事業 妊婦歯科健診、産婦健診、 産後ケア（宿泊型、訪問型）がスタート

新しい母子保健事業を開始し、妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない支援をさらに充実させます。

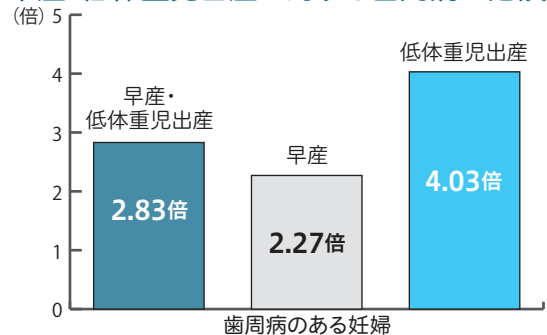
妊婦歯科健診

歯周病があると早産や低出生体重児を出産するリスクが高まります。

早産などを予防するために、妊婦歯科健診を始めます。10月1日以降の母子健康手帳交付時に無料受診票を配布しますので確認ください。



早産・低体重児出産に対する歯周病の危険率



産婦健診

出産後2週間の頃は、産婦さんの心と身体へのストレスが大きく、産後うつなどの問題が起こりがちです。この時期に、出産した医療機関で受けてもらう産婦さんのメンタルチェックを含む健診を始めます。

10月1日以降に出産した産婦さんが対象で、無料受診票を対象者に配布しますので確認ください。

産後ケア

出産後、「心身の不調がある」「育児不安が強く、授乳や赤ちゃんの世話がうまくできない」「家族などから支援が受けられず一人で子育てしなければならない」などさまざまな問題が重なり、支援が必要な人に対して、産婦さんの心身のケアや授乳指導、赤ちゃんのお世話に関するサポートを行います。

産後ケアには2つの形態があります。

【**宿泊型ケア**】 夜間や24時間継続したケアとサポートを必要とする人に、産科医療機関に一定期間宿泊してもらい、ケアとサポートを行います。

【**訪問型ケア**】 助産師が産婦のもとを訪問し、ケアとサポートを行います。

対象者は産後4カ月未満の人で、利用するには保健センターに申請が必要です。状況調査を行い利用対象者を決定します。課税状況による一部自己負担と、食費やミルク代などの実費負担が必要です。



母子保健事業について詳しく知りたい人は、気軽に電話ください。

新規事業の対象の人には、個別に詳しいお知らせをしています。

保健センターでは、妊娠から出産、育児に関する相談を随時受け付けています。

問合せ 八代市保健センター ☎ 32-7200 鏡保健センター ☎ 52-5277

